

公益信託 香川銀行高齢者生涯学習振興基金 助成金給付対象者募集のお知らせ

公益信託 香川銀行高齢者生涯学習振興基金
受託者 株式会社りそな銀行

本公益信託は、株式会社香川銀行が、創立50周年を記念して、香川県の高齢者教育の発展・向上に寄与することを目的として、平成5年1月に設立されたものであり、設立以来、香川県下において高齢者を対象とした生涯学習活動を行う団体及び個人に対して助成を行ってまいりました。

つきましては、助成金給付対象者を以下のとおり募集いたしますので、助成金（1件あたり20万円以内）の給付を希望される団体等は、募集要項に基づき、募集窓口までお申し込みください。

<公益信託の概要>

名 称	公益信託 香川銀行高齢者生涯学習振興基金
目 的	高齢者を対象とした生涯学習活動を行う者に対して助成金を給付することにより、高齢者がその年齢にふさわしい社会的な能力を高め、積極的な生きがいを求めて学習する機会の拡大を図り、もってわが国の高齢者教育の発展・向上に寄与すること。
委 託 者	株式会社香川銀行（本店：高松市亀井町7番地9）
主務官庁	香川県教育委員会

<募集要項>

1. 応募資格	香川県下において、高齢者を対象とした生涯学習活動もしくは高齢者を含めた異世代交流活動、その他高齢者教育の発展・向上のための活動を行う団体又は個人 ※過去3年間に、本公益信託より助成金を給付された団体又は個人の方はご遠慮ください。 ※助成を受けた場合、「会報」や「助成事業の成果」に『当事業の一部は2019年度公益信託香川銀行高齢者生涯学習振興基金の助成を受けました。』の文言を表示してください。
2. 提出書類	所定の「助成金給付申請書」を提出していただきます。 ※申請にあたっては、助成金の具体的な資金用途をご記入ください。 ※提出していただいた書類等に関しましては、給付の可否にかかわらずお返してきませんのであらかじめご了承ください。 ※ご応募にあたっては、書類に記載のある方皆さままで「 <u>公益信託関連業務における個人情報</u> の利用について」を必ずご覧になり、個人情報の利用目的や情報の提供先等受託者における個人情報の取扱をご確認いただき、この取扱にご同意を得た上で必要書類をご提出くださいますようお願いいたします。
3. 助成金額	必要金額の範囲内かつ20万円以内
4. 提出期限	2019年6月7日（金）（消印有効）
5. 審査	①審査においては、以下のような活動を実施する団体・個人を優先して選考します。 該当する活動がある場合には、具体的な活動内容を記載してください。 ・独創性・オリジナリティの高い活動 ・異世代交流や地域行事への参加など構成メンバー以外に貢献・奉仕する活動 ②公益信託 香川銀行高齢者生涯学習振興基金運営委員会（7月開催予定）の審議により、給付の可否及び金額を決定いたします。
6. 募集窓口	〒135-8581 東京都江東区木場1丁目5番65号 深川ギャザリア W2 棟 株式会社りそな銀行 信託ビジネス部 営業店サポートグループ 公益信託担当 TEL 03-6704-3359 FAX 03-5632-5944

以上

<必ずご覧ください>

公益信託関連業務における個人情報の利用について

公益信託からの助成を申請する皆さまへ

株式会社りそな銀行
(公益信託受託者)

弊社は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、公益信託からの助成金の給付申請者等の個人情報（申請書類に記載のある個人情報）を下記の業務内容及び利用目的の達成に必要な範囲で提供先とともに利用いたします。

公益信託の助成事業の遂行にあたってこの取扱は不可欠なものであり、助成金の給付申請にあたっては、申請書類に個人情報の記載がある皆さまに本紙記載の取扱をご確認いただき、これにご同意を得た上で、申請書類をご提出くださいますようお願い申し上げます。

記

- ・ 業務内容
 - 公益信託の助成事業遂行に必要な業務
(助成先の審査・決定、助成金給付及び基金の管理に付随する業務)
- ・ 利用目的
 - 公益信託の助成事業への申込に伴う審査、決定及び助成金給付の際の判断のため
 - 公益信託の事業執行の妥当性の判断並びに基金の業務及び管理を適切に遂行するため
- ・ 個人情報提供先
 - 公益信託関係者
(例) 運営委員、信託管理人、委託者、運営事務局、業務委託先
 - 主務官庁

以 上